

# 向日市商工会情報

## 平成30年新春年賀交歓会

1月5日(金)午後5時からJR長岡京駅前のパンビオ1番館で、乙訓2市1町商工会合同の新春年賀交歓会を開催しました。

多数のご来賓、2市1町商工会の役員及び会員約200名が一同に会し、活気ある年始の交歓の場となりました。



## 第14回理事会開催報告

1月15日(月)午後5時30分から、商工観光振興センターで理事会を開催しました。

<審議事項>

- ◆前回理事会議事録の確認に関する件
- ◆総代選挙に関する件
- ◆新規会員の加入承認に関する件

<報告事項>

- ◆平成30年乙訓2市1町商工会合同新春年賀交歓会に関する件
- ◆たけうま全国大会の開催に関する件
- ◆「桜まつり」開催に関する件

## 桜まつり「幟」募集

事業所名入りの幟(のぼり)の新規募集を行います。

幟は、「桜まつり」開催前日より向日神社境内に立てます。作成いただいた幟は、桜まつり終了後、当会にて保管させていただき、次年度以降立てさせていただきます。同封の案内でお申し込み下さい。

☆幟の作成料 1流 3,500円

なお、開催日は、4月7日(土)・8日(日)です。

## 優良従業員表彰

表彰式は、平成30年度総代会後の「会員の集い」時に実施いたします。

受賞者の方は、表彰後も会員の集いにご参加頂き、お食事を取りながらお祝いの喜びを分かち合い、他の会員様との交流も深めて頂けます。

会員企業様の従業員で、下記の表彰基準を満たす方がおられましたらご推薦頂きますようお願いいたします。

総務委員会において審査・選考の上、各団体に推薦します。

結果は各団体で受賞決定がされ次第、申請された会員企業様にお知らせします。

なお、勤続年数が25年以上あっても、初めての推薦の方は商工会長表彰からの対象になります。

### 1. 表彰基準

京都府知事表彰	勤続	25年以上
向日市長表彰	勤続	20年以上
京都府商工会連合会長表彰	勤続	15年以上

向日市商工会長表彰 勤続 10年以上

## 2. 推薦書提出方法

同封の推薦書に記入して、提出して下さい。

3. 提出先：向日市商工会事務局

4. 提出期限：2月20日（火）

## 新規会員のご紹介

事業所名：**寶助**

代表者名：山本 雄介

住所：物集女町長野4-88

業種：竹製品製造販売業

所属部会：工業

事業所名：**ディウエフ**

代表者名：土居原 哲

住所：向日町南山28-103

業種：HP制作・運営

広告デザイン・企画事業

所属部会：サービス

事業所名：**株 小田石油**

代表者名：小田 精彩

住所：京都市西京区大原野灰方町68-2

業種：プロパンガス、ガス器具等販売業

所属部会：商業

## 「商工会の休業補償制度」のご案内

「全国商工会経営者休業補償制度（所得補償保険）」の6つのポイント!

**Point 1** 病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。最長1年間補償（免責期間（保険金をお支払いしない期間）7日間）

**Point 2** ご加入の際、医師の診査は不要です。  
（加入依頼書に健康状態を正しくご記入ください。  
ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、保険会社の提示するお引受条件によっ

てご加入いただくことがあります。）

**Point 3** 家事従事者の方もご加入いただけます。

● 入院期間を就業不能期間とみなし、保険金をお支払いします。（入院期間のみ補償の対象となり、自宅療養期間等は対象となりません。）

● 10口以上17口までのお引き受けとなります。（1口＝補償月額1万円）

※会員および会員の役員・従業員の配偶者で、日頃家事に従事されている方にご加入いただけます。家事従事者の他、パート収入等が年間103万円以下の方（基本級別1級の方に限り）も対象となります。

**Point 4** 天災もサポート!!

● 天災が原因のケガ\*による就業不能も補償。

\*①地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって被ったケガ

②地震、噴火または津波に随伴して生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故によって被ったケガをいいます。

**Point 5** 入院はもちろん自宅療養もカバー

治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより、全く働けない場合に保険金をお支払いします。

※家事従事者の場合は、入院時のみの補償となります。

**Point 6** 団体割引で保険料もお手頃です。

■保険料など詳細な制度内容については、商工会までお問い合わせください。

## 「事業者向け食品表示講習会」のお知らせ

食品表示法が施行され2年が経過しました。また、平成29年9月1日から加工食品の原料原産地表示も義務化されました。経過措置期間ではありますが、府内の食品関連事業者のみなさんが同法に基づく新たな表示をしていただけるよう、食品表示講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

- 日 時：2月28日（水）  
午後1時30分～午後4時
- 場 所：長岡京市立産業文化会館 3階  
(長岡京市開田3丁目10-16)
- 内 容：食品表示法についての解説（従来からの変更点）及び質疑応答
- お問い合わせ・お申し込み：  
京都府農林水産部食の安心・安全推進課  
(電話：414-5655、FAX：414-4982)

### 軽減税率対策補助金の延長について

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。

中小企業・小規模事業者の方々に、軽減税率実施への対応を円滑に進めていただくため「軽減税率対策補助金（POSレジ補助金）」の申請受付が行われてきましたが、今後は消費税軽減税率制度に対応するため、補助事業の完了期限が

「平成31年9月30日までに事業完了」に変更されています。

詳しくは下記URLにてご確認ください。  
<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2017/171122zeiritu.htm>

### 平成29年度「健康長寿プレミアム応援券」の使用期限について

「健康長寿プレミアム応援券」の使用期限は2月28日（水）までです。

使用期限を過ぎてのご利用はできませんので、取扱事業所様におかれましても取扱いに留意願います。

また、換金は毎週月・水・金（祝日を除く）で行っており、最終現金換金日（10万円以下）は3月7日（水）、最終換金日は3月9日（金）となります。これ以降の商品券の持込は受付できませんので、ご注意ください。

### 平成29・30年度競争入札等参加資格審査随時申請について

- 受付対象  
平成29・30年度の競争入札等参加資格審査を申請されていない方で、建設工事、測量・建設コンサルタント業務等、物品購入等及び委託業務（役務）について入札などに参加を希望され向日市内に本店・支店・営業所を置く方。

- 申請受付  
申請書類を簡易書留郵便、またはそれに準じる配達記録の残る方法（簡易書留郵便等）で向日市役所総務課管財係（〒617-8665 向日市寺戸町中野20）へ提出して下さい。（\*受付は既に開始しています。）

- 資格の有効期限  
資格決定通知があった日から平成31年3月31日まで。

※申請に関する要項、手引き、申請書類の様式は向日市ホームページに掲載していますので、ダウンロードし必要事項を記入の上、提出してください。

### 工業部会主催セミナーのご案内

工業部会では、IoTセミナー（入門編）を開催します。今、社会全体を大きく変えようとしている「IoT」とは何か。中小企業での活用に関わり、概要と仕組みについて事例を交え解説します。

- 日 時：3月8日（木）午後6時30分～
- 場 所：向日市商工観光振興センター  
3階会議室
- 定 員：先着30名  
詳細は同封のチラシをご参照下さい。

## 確定申告についてのお知らせ

右京税務署の申告書作成会場は、「京都府中小企業会館」です。

税務署内には、申告書作成会場は開設しておりません。どうぞご注意ください。

なお、用紙等の交付、作成済みの申告書等の受付は税務署内の窓口でも行っています。

開設時間	相談受付時間	ご案内
2月5日(月)～2月15日(木)	午前9時30分～午後3時	税理士による所得税・個人事業者の消費税の相談会場となります。
2月16日(金)～3月15日(木)	午前9時～午後4時	所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告書作成会場です。

※土・日は開設しておりません。

ご不明な点等はお電話でお問い合わせください。

【確定申告書等作成コーナーの操作方法】 e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

【マイナンバーに関するお問い合わせ】 マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

【申告内容などのお問い合わせ】 税務署へお電話を。※自動音声でのご案内となります。

## 商工会は 行きます 聞きます 提案します 順次会員募集中!

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
  - ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
  - ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
  - ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
  - ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
  - ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
  - ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
  - ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出
- 入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい!

## 2月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
2月6日、20日(火) 午後1時～午後4時30分	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当:清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
2月7日(水) 午後6時30分～	商工会主催 セミナー	商工観光 振興センター	小規模事業者のための経営計画書作成セミナー 講師:岡原 慶高 氏
2月9日(金) 午後6時30分～	建設業部会主催 セミナー	商工観光 振興センター	「元気経営のヒミツはこれだ!」～中小企業取材現場から～ 講師:竹原 信夫 氏
2月14日(水)・21日(水) 午前10時～午後4時	乙訓地域商工会 広域連携協議会	長岡京市産業 文化会館	女性のための創業セミナー 講師:中村 佳織 氏
2月15日(木) 午後1時～午後4時	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当:(公社)京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員
2月20日(火) 午後1時～午後3時30分	乙訓地域商工会 広域連携協議会	長岡京市中央 生涯学習センター	もとむ!求人企業 「乙訓地域で働きたい方のための就職フェア」